

お知らせ information

平成25年度御前崎市 敬老会開催について

今年度の敬老会は、午前の部と午後の部に分けて、市民会館で開催します。対象者には8月中旬に案内通知を送付します。

※出欠席のハガキはありません

開催日 平成25年9月15日(日)

場所 市民会館(市役所西側)

▶午前の部:9時30分～

池新田・高松・佐倉・比木地区

▶午後の部:14時00分～

朝比奈・新野・御前崎・白羽地区

対象者 昭和12年4月1日以前生まれの人(8月1日現在で市内に住所を有する人)

持ち物 案内通知の封筒(代理の人にも必ずご持参ください。)

照 会 高齢者支援課

☎0537-51118

75歳以上の人の保険 証が更新となります

現在使用している後期高齢者医療被保険者証(緑色)は、7月31日までしか使用できません。新しく8月1日から使用する保険証を7月中旬に郵送します。新しい保険証の色は「オレンジ」です。

照 会 国保健康課

☎0537-51171

国民年金保険料を未 納にせず免除申請を

経済的な理由などで国民年金保険料を納付することが困難な場合には、申請により「保険料免除」や「若年者(30歳未満)納付猶予」の制度を受けることができます。

保険料の免除や猶予を受けず保

険料が納め忘れの状態、障がいや死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金・遺族基礎年金が受給できない場合があります。

対象期間 平成25年7月～平成26年6月分

※7月中に申請する場合は、前年の平成24年7月～平成25年6月分も申請することができます。申請は毎年度必要です。

照 会 国保健康課

☎0537-51171

まちづくり活動支援 補助金の申請を受付

対象活動

①市内で実施する活動

②地域の課題などに自発的に取り組む活動

③地域の景観や歴史・文化などをいかした地域の活性化につながる活動

補助金額

・手作り施設整備活動(30万円以内)

・人づくり等育成活動(20万円以内)

・まちづくり団体等広報活動(5万円以内)

※対象団体や対象外の活動など、詳細は照会先までお問い合わせください

照 会 秘書政策課

☎0537-51161

砂地での実証栽培現 場を見学しませんか

県砂地試験場(御前崎市合戸)の跡地を利用して、砂地栽培における推奨作物の実証栽培を行っています。現在畑には、サツマイモ、大和イモ、枝豆、小玉スイカ、ラッカセイ、スイートコーン、ナスなど、様々な品種を栽培していますので、興味のある方は是非ご覧ください。

照 会 農林水産課

☎0537-51125

悩んでいないで、相 談してみてください

相談内容は、就労・ニート・ひきこもり・不登校・発達障がい・学習の遅れ・進路相談など、まずは相談してみましょう。

日 時 8月10日(土)

会 場 掛川市 県総合教育センター「あすなろ」

照 会 県教育委員会社会教育課

☎054(221)3160

第9回御前崎市文化 祭に参加しませんか

▶**芸能発表**

会 場 市民会館

日 時 11月2日(土)～4(月)

募集項目 音楽・舞踊・カラオケ・ダンスなど

▶**作品展示**

会 場 市立図書館アスパル

期 間

・前期10月29日(火)～11月3日(日)

・後期11月5日(火)～10日(日)

募集作品 絵画・写真・陶芸・彫刻・手工芸など

締切日 8月9日(金)

照 会 社会教育課

☎0548-31129

戦争引揚者からの預 かりものの返還します

太平洋戦争終結後、外地からの引揚者からお預かりした通貨・証券などをお返ししています。返還請求やお問い合わせは、ご家族の人でも構いません。お心当たりの人は、お気軽にお問い合わせください。

返還している通貨・証券など

▶上陸地の税関や海運局に預けられた通貨・証券など

▶帰国前に在外公館や日本人自治会などに預けられた通貨・証券